

宝塚市気候非常事態宣言の策定に向けて

1 背景・趣旨

- ・ 昨年の 9 月市議会にて、「気候危機に対して宝塚市の適切な対応を求める請願」が採択され、その項目に、「宝塚市気候非常事態宣言書」を策定のうえ国内外へ発表することの検討がある。
- ・ 昨年 10 月には政府が「2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す」方針を表明し、国全体で地球温暖化対策をさらに推進していくことが示された。
- ・ 以上の状況を鑑み、本市が気候非常事態宣言を行うことにより、気候変動の危機的な状況の認識を市、市民、事業者が共有し、一体となって地球温暖化対策を推進する。

2 骨子案

序論	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界各地、国内での異常気象の多発、災害の発生 ・ 異常気象発生の大きな要因が地球温暖化であること、地球温暖化の主な要因は人間活動の影響である可能性が極めて高い
本論	<ul style="list-style-type: none"> ・ パリ協定では、工業化以前に比べてプラス 1.5℃までに抑える努力が必要であり、2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロにする目標が掲げられている。 ・ 世界で多くの自治体が気候非常事態宣言を行っており、日本でも宣言を行っている自治体が増えている
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・ このまま対策をとらなければ、未来はさらに過酷な影響を受ける ・ 1996 年の宝塚市環境都市宣言の理念（健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐ）を継承しつつ、今日、気候が危機的な状況であることを認識し、気候非常事態を宣言する
項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 気候変動の非常事態について市民や事業者への周知啓発 2 2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す 3 省エネルギー、再生可能エネルギーの推進を、市が率先しながら市民や事業者と協働で取り組む 4 他の地方公共団体等に「気候非常事態宣言」について連携を呼びかける

3 今後のスケジュール

- ・ 次回の環境審議会にて、気候非常事態宣言（案）について審議する。
- ・ 環境審議会で中間答申を得て、パブリックコメントを実施する。
- ・ パブリックコメントの意見を反映し、環境審議会で答申を得る。
- ・ 市議会の議決を得て、公表する。

※気候非常事態宣言は、議決案件である都市宣言に該当すると考えられる。